

# 帯広市の森林について(全体)

(単位:ha)

区分	計	割合	林種内訳			森林種類の内訳					
			人工林	天然林	その他	普通林	保安林			砂防指定地	
						土砂流出防備 保安林	土砂崩壊防備 保安林	防風 保安林			
帯 広 市 内	市有林	1,972.01	7.7%	1,262.18	701.30	8.53	651.15	728.91	15.44	576.35	0.16
	割合			64.0%	35.6%	0.4%	33.0%	37.0%	0.8%	29.2%	0.0%
	民(私)有林	2,754.14	10.8%	1,123.99	1,518.34	111.81	2,368.92	372.87		11.95	0.40
	割合			40.8%	55.1%	4.1%	86.1%	13.5%		0.4%	0.0%
	小計	4,726.15	18.5%	2,386.17	2,219.64	120.34	3,020.07	1,101.78	15.44	588.30	0.56
	割合			50.5%	47.0%	2.6%	63.9%	23.3%	0.3%	12.5%	0.0%
	国有林	20,854.00	81.5%	1,786.00	16,873.00	2,195.00	-	-	-	-	-
	割合			8.6%	80.9%	10.5%	-	-	-	-	-
	合計	25,580.15	100.0%	4,172.17	19,092.64	2,315.34	-	-	-	-	-
	割合			16.3%	74.6%	9.1%	-	-	-	-	-

※市内に道有林はありません

資料: 森林調査簿(令和4年1月現在)及び令和2年度北海道林業統計(令和3年4月1日現在)

区分	計	割合	人工林	天然林	その他
帯広市内の市有林	1,972.01	82.3%	1,262.18	701.30	8.53
帯広市外にある市有林	424.02	17.7%	161.06	259.84	3.12
市有林合計	2,396.03	100.0%	1,423.24	961.14	11.65

清水町羽帯 232.56ha  
広尾町花春内 191.46ha

人工林のうち割合の高い樹種  
カラマツ 512.59ha(40.6%)  
トドマツ 386.65ha(30.6%)

## <保安林とは>

水源の涵養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公益目的を達成するため、農水水産大臣または知事によって指定される森林。保安林では、立木の伐採や土地の形質の変更等が規制される。  
帯広市では市有林のうち約67%が保安林に指定されている。